



令和 8 年度

入 学 案 内

八王子市立松が谷中学校



〒 192-0354 東京都八王子市松が谷 23 番地
TEL (042) 676-3345 (代)
(042) 677-9391 (特別支援学級直通)
FAX (042) 677-0163

ホームページ <https://hachioji-school.ed.jp/mtgyj/>



1 授業、学校行事、部活動

(1) 1週間の授業時数(令和8年度予定)

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保育	技家	英語	総合	道徳	合計
1年	4	3	4	3	1.2	1.2	3	2	4	0.6	1	27
2年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	27
3年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	27

※総合的な学習の時間は、各学年の教員が担当します。

※授業時数が小数である教科は、時期によって週の時間数が異なります。

(年間に3回の時間割変更があります。)

(2) 時間割・時程(令和8年度予定)

①時間割 月曜日…5時間授業 ／ 火、木、金…6時間授業 ／ 水…4時間授業

②時 程

	月曜日	火、木、金曜日	水曜日
登校時間	8:20まで	8:20まで	8:20まで
朝活動	8:25～8:35	8:25～8:35	8:25～8:35
朝学活	8:35～8:40	8:35～8:40	8:35～8:40
1校時	8:50～9:40	8:50～9:40	8:50～9:40
2校時	9:50～10:40	9:50～10:40	9:50～10:40
3校時	10:50～11:40	10:50～11:40	10:50～11:40
4校時	11:50～12:40	11:50～12:40	11:50～12:40
昼 食	12:40～13:10	12:40～13:10	12:40～13:10
昼休み	13:10～13:25	13:10～13:25	13:20～13:25(終学活)
予 鈴	13:25	13:25	
5校時	13:30～14:20	13:30～14:20	
6校時	なし	14:30～15:20	
終学活	14:25～14:30	15:25～15:30	
清 掃	14:30～14:40	15:30～15:40	
一般下校	14:45	15:45	13:30

(3) 1年生が関わる行事等(予定)

- ①儀式的行事 入学式、始業式、終業式、卒業式、修了式
- ②文化・体育・宿泊行事 体育祭、合唱祭、移動教室、T G G 校外学習
- ③定期考查 年4回(定期考查I～IV)
- ④市の連合行事 おおるり展等
- ⑤特別支援学級 多摩地区連合行事(球技大会、マラソン大会、劇と音楽の会)

(4) 長期休業期間について(令和8年度予定)

夏季休業 開始 7月18日(土) 終了 8月25日(火)

冬季休業 開始 12月26日(土) 終了 1月7日(木)

春季休業 開始 3月26日(金)～

(5) 部活動 今後の部活動改革について、別紙をご参照ください。

(6) 1学期の主な行事予定（保護者に関わりのあるもの）

- ・4月17日（金）保護者会
- ・4月30日（木）5月1日（金）1学年移動教室
- ・5月9日（土）学校公開日、部活動保護者会、M S C（P T A）総会
- ・7月1日（水）学校公開日、保護者会
- ・7月8日（水）いのちの大切さを共に考える日
- ・7月21日（火）三者面談（～27（月））

その他

- ・10月24日（土）体育祭
- ・10月26日（月）振替休業日
- ・翌年3月4日（木）合唱祭（予定）

2 特別支援学級

（1）特別支援学級とは

軽度の知的発達の遅れや、自閉傾向を含めた発達障害のある生徒が、教育上特別な支援を受けながら、学習をする学級です。生徒の特性に応じて、適正な形で殆どの時間を特別支援学級（5組）の教室内で学習をしています。

（2）学級の教育目標

- ・よく見て、よく聞いて、よく考え、自分の意見をもてる人
- ・相手の気持ちを考え、思いやりの心をもって行動できる人
- ・心身ともに健康で、困難を乗り越えられる人
- ・身辺自立を確立し、社会生活へ適応できる人

特別支援学級（5組）の生徒も全て学年に所属学級があり、体育祭では所属学級に入って学年種目等に参加します。また、1年校外学習、2年校外学習、3年修学旅行も可能な範囲で所属学級に入って参加をしています。

（3）学習内容（教科）

国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語、道徳、学活、総合的な学習の時間、生活単元

（4）主な行事（令和8年度予定）

- | | | | | |
|-----|---------|---------|-----|---------|
| 1学期 | 1学年移動教室 | 3学年修学旅行 | | |
| 2学期 | 2年校外学習 | 5組校外学習 | 体育祭 | 2学年職場体験 |
| 3学期 | 1年校外学習 | 合唱祭 | | |

3 給 食

（1）センター方式給食およびアレルギー対応について

- 詳しくは、「センター方式の給食について」をご覧ください。（事前配布資料）
- 本日、食物アレルギーを確認するため「給食提供及び食物アレルギーに関する調査」を提出していただきました。

4 標準服、体育着

(1) 標準服

標準服の注文に関しては、各小学校を通じて案内が配布されています。

取扱店 (株) ムサシノ 【イトヨーカドー多摩センター店内】

多摩市落合1-17-3 TEL 042-373-3721

(株) TK田中屋 【イトヨーカドー南大沢店内】

八王子市南大沢2-28-1 TEL 042-677-1936

本日、説明会後に採寸を行っています。納期等は業者にご確認ください。

(2) 体育着

学校指定の体育着上下、半袖シャツ、ハーフパンツが必要です。本日注文受付をします。

取扱店：マルミ運動具店（八王子市八幡町3-16 TEL 042-625-1213）

(3) 上履き兼体育館履き 【**青色のラインになります。**】

取扱店：アガワ衣料店（八王子市大塚1499 TEL 042-676-2520）

★体育着および上履きは、3月25日（水）新入生登校日に学校にて業者が販売します。

5 教材費などの口座振替

教材費などの振込は、金融機関の口座振替により納入していただいております。

(1) 指定金融機関はゆうちょ銀行です。

(2) ① ゆうちょ銀行の口座がある方は、同封の「自動払込利用申込書」に必要事項を記入して、
3月25日（水）までにお近くの郵便局の窓口で手続きを行ってください。

どなたの名義でも可能です。兄・姉が在学されているご家庭は同じ口座にしてください。

② ゆうちょ銀行に口座がない方は、口座開設の手続きと①の手続きを3月25日（水）までにお願いします。（口座開設には印鑑と身分証明書が必要になります。）

③ ①②で返却される「お客様控え」はご家庭で保管してください。

(3) 年間、3回の払い込みが行われますので、払込日前日までに必要な金額を口座にご入金下さい。
払込日は、毎月4日（前日までに入金）です。

(4) 年間の金額は、年度始めに学年からご報告します。その中で毎月の徴収額をご案内いたします。
内訳は各教科で使用する資料集、問題集、材料費、合唱祭会場使用料、クラス写真費などです。

(5) 特別支援学級は、4月の保護者会で説明します。

6 新入生登校日

- (1) 日 時 令和8年3月25日(水) 14:30開始
(2) 場 所 松が谷中学校体育館
(3) 内 容
・入学に当たっての心構え、入学式の説明を行います。
・申込み済みの体育着が、代金と引き替えで受け取れます。
・上履き(体育館履き兼用)の販売が行われます。

(4) 持 ち 物

●**移動教室 参加確認 食物アレルギー調査**

●**保健調査票**

- ・上履き(小学校のもの)
- ・筆記用具

○**体育着と上履きの代金** ○**未提出書類がある場合、その書類**

なお、服装は私服でお願いします。(登校日に相応しい姿で)

(5) そ の 他

- ① 当日は新入生自身が登校して下さい。
- ② お金を扱いますので、物品関係は保護者の方が来てくださいても結構です。
なお、当日欠席する場合は、以下のように対応してください。
 - ・体育着:「マルミ運動具店」 / 上履き:「アガワ衣料店」に連絡してください。
 - ・「**移動教室 参加確認 食物アレルギー調査」「保健調査票**」の2点は必ず本校にご持参ください。
- ③ 特別支援学級生徒も同時刻にて開催します。
保護者同伴で来校し、その後5組教室で入学式の説明を行います。

7 入学式

- (1) 期 日 令和8年4月8日(水)
(2) 場 所 松が谷中学校体育館
(3) 時 程 9:00~ 9:15 新入生・新入生保護者 登校
学級編成発表 新入生は学級へ入室
10:00 入学式開式
11:00 新入生は教室で学活 保護者の方は体育館で保護者会
※ 生徒は学活終了後下校します。

(4) 新入生の皆さん

- ・9時00分~9時15分までに **体育館前**にて受付をお済ませください。
- ・体育館前で学級名簿をお渡しします。学級、番号、担任名をご確認ください。
- ・その後は先生の指示に従って、教室に移動して下さい。

(5) 保護者の方

- ・お子様とご一緒に9時00分~9時15分までに **体育館前**へお願いいたします。
- ・所属学級を確認し、9時45分までに式場(体育館)へご入場ください。
- ・上履きと下履き入れをご用意下さい。

8 災害時の対応について

○ 防災頭巾

八王子市では、小学校で使用している防災頭巾を中学校でもそのまま使用します。

※ 劣化が激しい場合は、中学校入学時にご準備ください。

○ 非常食 飲料水と携帯食料を購入予定です。

9 一斉メール配信について (学校と保護者の方の連絡)

本校では市教育委員会が導入した市内全小中学校が無料で利用できるメールシステム

「保護者向けスマホ・タブレット用連携システム C4th Home&School (株式会社 EDU COM)」
を使用します。

このシステムはネットを介して、学校ー保護者間でのやりとりができる相互コミュニケーションツールで、
このアプリの導入に費用は掛かりません。

(1) 使用予定 現在は以下のような場合の使用を考えています。

- ① 災害時に生徒一斉下校等の措置を行った場合。
- ② 学級閉鎖、学年閉鎖等の連絡。
- ③ 行事の延期・中止等の連絡。
- ④ お便りの配信。保護者の方からの、欠席等の連絡。(電話連絡が必要な場合は電話で結構です。)



(2) 登録時期 入学後、登録方法等を説明した利用説明書を配布します。

そのプリントが配布されてからになります。

(3) その他

- ① 中学校では電話連絡網は作成していません。学校からの一斉連絡はこのシステムで行います。
- ② アドレスが学校に知られることはありません。
- ③ 卒業後は登録を一括削除いたします。
- ④ 4月にテストメールの配信を予定しています。
- ⑤ このシステムに新入生の登録が完了するまでに一斉連絡が必要な場合は、
M S C (P T A) の情報配信アプリ 「Lineworks」 を活用し、配信を行います。

LINE WORKS

松が谷中学校の生活指導

お子様と御確認ください。

1 指導目標

生徒の自主的な活動を柱に「人・物・時間」を大切にする生徒を育てる。

2 基本方針 「教師と生徒・保護者の信頼関係を土台に」

- (1) 教師集団の共通理解のもと一致した取り組みを創り出す。
- (2) 規則で縛るのではなく、人としてどう有るべきか、生徒・保護者と共に考えていく体制を創り出す。
- (3) 学校生活における活動が出来る限り生徒の自主的活動となるよう支援していく。

【生活のきまり】

1 登校・下校時の時刻等

- (1) **開門時刻 時刻調整中。決定し次第周知します。** ／登校時刻 8：20 ／出席確認 8：25
朝礼時は、学級委員が廊下に整列させ8：20移動開始。8時25分までに体育館に整列し、出席確認。
- (2) 欠席・遅刻・早退等する時は、欠席する日の朝8：10までに「Home & School」の「欠席連絡（アプリ内メニュー）」に入力をしてください。遅刻して登校した際は、必ず職員室に寄り、報告をしてから教室に入ること。
- (3) 登校後は、勝手に忘れ物を取りに帰ったり、学校の外に出たりしない。
- (4) 早退した時は、家に帰ったらすぐに学校に連絡し帰宅した旨を伝える。
- (5) 再登校する場合、指定の時刻に登校すればよい。早く来すぎないようにする。服装は標準服か学校指定の体育着。部活動がある場合は部活動着。
- (6) 登下校時の自転車の使用は不可。
- (7) 登下校時は安全に留意し交通法規を守ること。また、寄り道はせずまっすぐ自宅に帰ること。
- (8) 完全下校時間は、年間通じて18：00です。
- (9) 下校後や長期休業日に学校に用がある場合は、必ず電話をしてから登校し、職員室に寄ること。

2 服装・髪型等

(1) 服装

イ) 服装は学校指定の標準服とする。

標準服の下は白のシャツとし、女子は学生用の白いブラウスでも良い。

肌着については、白・黒・紺・茶・グレーとし、ハイネックは禁止とする。

ロ) 冬服時は、黒・白・紺・茶・グレー色の派手でないセーター・カーディガンでの校内生活は可。その際、女子はベストを着用しなくてもよい。標準服から大きくなればみ出さない。登下校時は標準服を着用。また、登下校時のマフラー・手袋・コート・ネックウォーマーなどの着用を認める。コートの色については、黒・紺・茶・グレーとする。

ハ) 靴下について、白・黒・紺・茶・グレーを基調とした華美でないもの。（絵柄等は禁止）

ニ) 通学靴は、革靴でも構わないが、体育等があるときは、必ず別に運動靴を用意する。

ホ) 上履きについては、靴紐をしっかりと締め、かかとをつぶさない。

ヘ) 短いスカート丈（ひざが隠れるように）や腰パン、ネクタイ・リボンのだらしない締め方をしない。

ト) アクセサリー（イヤリング・ピアス・ネックレス・指輪・ミサンガ・スポーツネックレス・ゴムブレス等）の禁止。

(2) 頭髪

奇抜な髪型、パーマ、脱色、染色、派手な頭部への飾り付けは禁止。

3 持ち物

- (1) 学校生活に必要のないものは持ち込まない。何らかの理由でお金等の貴重品を持ってきた場合は、朝、担任の先生に預ける。
- (2) 授業等において、指示がある場合以外は、カッター等の刃物類は持ってこない。
- (3) 携帯電話は学校に持ち込み禁止。許可された者は、登校後に預ける。
- (4) ペットボトルは水筒代わりとして持ってきててもよい。できるだけケースに入れるようにする。健康面の維持からも中身は、お茶類または、スポーツドリンクとし、ペットボトルは必ず持ちかえる。
- (5) 生徒手帳は必ず携帯すること。

4 学校生活

- (1) 落ち着いた学校生活を送ること。
- (2) 安全に気を付けて生活する。
イ) 校内は走らない。ロ) 窓から乗り出したり、大きな声を出さない。
- (3) 公共物を大切にする。破損した場合は原状復帰（弁償）が基本である。
- (4) 個人のごみは持ち帰る。燃えないゴミはすべて持ち帰る。
- (5) 誰もいない他の教室や特別教室に勝手に入らない。
- (6) 基本的に階段は、1年東階段・2年中央階段・3年西階段を使用する。
- (7) 怪我や体調が悪くなった場合は、速やかに先生に報告すること。

5 その他

- (1) 体育等を見学等、連絡事項がある場合は生徒手帳に理由を保護者に記入してもらう。
- (2) SNSについて…学習や睡眠の障害や友人関係の悪化につながらないように使用すること。

松が谷中学校SNSルール

ス・・・	ストップ人のうわさ
マ・・・	まず見返そう、確認しよう
ホ・・・	他の人の立場になってみよう